

## 「二条城で楽しむ古典芸能」事業実施業者選定実施要領

### 1 目的

この要領は、「二条城で楽しむ古典芸能」事業の企画及び実施に関し、プロポーザル方式により業者を選定する手続きについて、必要な事項を定める。

### 2 概要

#### (1) 委託業務名

「二条城で楽しむ古典芸能」事業の企画及び実施

#### (2) 業務内容

仕様書（別紙1）のとおり

#### (3) 業者選定の方式

プロポーザル方式による評価を行い、参加業者の中から審査によって1社を選定する。

### 3 候補者

#### (1) 参加資格

ア 京都市契約事務規則第4条1項に規定する一般競争入札有資格者名簿又は同規則第22条第1項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登録されており、参加要請書類の発行の日から契約の締結の日までの間において京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の措置を受けていないこと。

イ 参加する個人、法人又はその代表者が、暴力団、暴力団員又は暴力団に関係する者でないこと。

#### (2) 対象

京都市情報館上の公告案内から参加申出があった業者

### 4 参加業者の受付

#### (1) 受付期間

平成25年4月30日（火）～平成25年5月8日（水）午後5時30分

#### (2) 受付方法

受付期間内に問合せのあった業者については、京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されているか確認し、本事業の趣旨を説明したうえで、5月8日までに「参加申込書」（別紙2）の提出を求める。

「参加申込書」を提出した者には、募集案内文と共に「仕様書」、「提案書」（別紙3）を手渡しする。

#### (3) その他

当該プロポーザルの参加に伴う提案書作成等の経費については、参加者負担とする。

### 5 提案書の提出締切・提出部数

平成25年5月15日（水）正午、8部

## 6 プロポーザル参加に関する質疑及び回答

平成25年5月9日（木）までに担当者まで電子メールにより提出すること。

担当者：井上，小野      bunka@city.kyoto.jp

平成25年5月14日（火）に質問者全員に電子メールにて回答を送付する。

## 7 二条城に関する問い合わせ（平成25年5月9日（木）まで）

元離宮二条城事務所    ikecc044@city.kyoto.jp まで電子メールにて受け付ける。

## 8 ヒアリングの実施

提出された提案書の内容についてヒアリングを行う。

### （1）実施日時

平成25年5月中旬の1日を予定

### （2）実施場所

未定

## 9 審査方法等

提出された提案書について、「二条城で楽しむ古典芸能 事業実施業者選定評価基準」に基づき、「書類審査選定基準表」を用いて審査を行い、最も高い得点の者を受託候補者とする。参加業者が1社のみの場合においても、提案書及びヒアリングによる審査のうえ、妥当であると判断された場合は受託候補者として決定する。

書類及びヒアリングの審査は、下記の審査委員を予定する。

### <審査委員> 4名

森川 佳昭	文化市民局文化芸術都市推進室	室長
木村 武志	同上	文化芸術企画課計画推進担当課長
池部 宏行	元離宮二条城事務所	次長
梅林 信彦	同上	担当課長

ヒアリングにおける発言及び提出書類に虚偽の内容が発覚する、又は、契約対象候補者として選定後に企画内容に重大な変更がある等、受託者として不適当と認められる場合は、審査時にあつては失格、契約締結後にあつてはその契約を解除することができる。その際は、他の上位得点者に随意契約することができる。

## 10 今後の予定

### （1）審査結果

提案書並びにヒアリングによる審査終了後、受託候補者を選定する。審査結果については候補者へ内示した後、全員に文書により通知する。また、審査結果についての異議申立ては受け付けない。

### （2）契約

選定された受託候補者については、契約内容についての交渉を行い、契約条件について合意した後に契約を締結する。ただし、候補者と契約条件について合意に達しなかったときは、候補者に次いで評価の高かった者を候補者として契約交渉を行う。当該候補者について契約条件の合意に達しなかったときも同様とする。